

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	RAJAONARISON Haja Michel (らじゃうなりそん はじゃ みっしえる)
○学位の種類	博士 (国際関係学)
○授与番号	甲 第 1075 号
○授与年月日	2016 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	The New Political Economy of Agricultural Development and Food Security in sub-Saharan Africa (サブサハラ・アフリカにおける農業開発と食糧安全保障の新政治経済学)
○審査委員	(主査) 板木 雅彦 (立命館大学国際関係学部教授) 松田 正彦 (立命館大学国際関係学部教授) 松原 豊彦 (立命館大学経済学部教授)

<論文の内容の要旨>

本学位請求論文は、今日、サブサハラ・アフリカ地域において展開されている農業・食糧安全保障政策が何故機能不全に陥っており、それを克服するためには何をなすべきかという根源的な問いに対して、理論的かつ実証的に回答を与えることを課題とするものであり、下記の構成をとっている。

第 1 章 農業発展と食糧安全保障の新政治経済学——イントロダクション

第 2 章 サブサハラ・アフリカにおける食糧と人間の安全保障

第 3 章 サブサハラ・アフリカにおける食糧と人間の安全保障におけるトリレンマ

第 4 章 部門間連関の差異とそのサブサハラ・アフリカに対する示唆——軌道分析による実証

第 5 章 サブサハラ・アフリカ経済を動かす原動力を求めて

第 6 章 能力主導型アプローチの概念化

第 1 章において、今日の農業・食糧安保の世界的背景が明らかにされる。すなわち、FAO によれば、今後毎年 8000 万人の食糧を新たに確保せねばならない。また、2010 年において 9 億 5000 万人に十分な食糧が供給できておらず、その 98% は発展途上国に居住している。したがって、2050 年までに予想される追加的世界人口 20 億人に食糧を供給するためには、70—100% の生産増大を実現しなければならない。しかし、この問題に対処するに

は、気候変動や農業貿易、途上国の貧困問題など数多くの多面的制約条件を克服しなければならない。とりわけ、2007—8年の世界食糧危機の後には、人口、環境、新興国における生活様式転換といった諸問題が、世界的な食糧システムにおける異なるアクター間の相互作用に大きな転換をもたらしている。これに対する国際諸機関の政策対応は、次の3つの側面から整理することができる。(1)サブサハラ・アフリカ諸国を「農業基盤」国家とカテゴリー化したうえで、発展政策を提起する。(2)民間セクターを動員し、世界的価値連鎖(value chain)の中にサブサハラ・アフリカ諸国の農業を位置付ける。(3)グローバルな食糧安保を確保する手段として、国際穀物市場を安定化させる。本学位請求論文では、このような官民パートナーシップ(PPP)と世界的価値連鎖への定置によって、アフリカ諸国が自らの農業発展と食糧安保を遂行する能力を周辺化していく(marginalisation)作用をもつことが明らかにされる。そして、農業部門に政策手段を集中させることが、当該地域がすでに遂行しつつある構造転換を阻害し、ひいては食糧システムの持続可能性と社会的・経済的発展に否定的な影響を与えることが主張される。そして、このようなアプローチに対して本学位請求論文では、能力主導型アプローチの概念を対置する。

第2章では、2007—8年の世界食糧危機の後、国際機関、各国政府、NGOなど多くのアクターが登場することとなったが、とくにG8 New alliance(2012年設立)とGAFSP(Global Agriculture and Food Security Program、2009年G20によって設立)によって民間部門(食品関連多国籍企業)の導入と世界的価値連鎖(value chain)への定置が唱えられることになり、このことが農業発展と食糧安保の方向性(modus operandi)を大きく市場主導型パラダイムへ転換させ、とりわけサブサハラ・アフリカの小規模土地所有者の生産・生活様式を変化させていく点が分析される。そして、そのことが当該地域住民の社会的・政治的・経済的な周辺化を引き起こしていく。このプログラムにかかわる多国籍企業は、金融、バイオテクノロジー、農機具、灌漑、保険、流通に従事する世界の巨大企業であり、官民パートナーシップ(PPP)メカニズムからも大きな利益を受けているとされる。

ここではまた“Food regime”の枠組みが踏襲されている。これは、農業発展が異なる時期ごとに、特徴的な生産組織、所得分配、交換様式、消費様式をもってグローバル資本主義の再生産を支えているととらえるものである。第1レジーム(1870—1930年代)、第2レジーム(1950—1970年)を経て1980年以降第3レジームにあり、ますます多国籍企業の食糧市場支配力が強まっている。しかし、2007—8年の世界食糧危機の後、この構造が大きく変わりつつある。すなわち、中国やインドなどの新興国における新中間階級の台頭と食肉需要の急増、バイオ燃料の増産、農業における投機的投資の横行といった現象である。また、長期的な気候変動は、それまで純農産物輸出国の生産能力を減少させるなどの影響を引き起こしているという。

このような市場主導型パラダイムへの転換が、サブサハラ・アフリカ諸国の食糧システム支配力にどのような影響を与え、小規模土地所有者の生産・生活様式にどのような影響

を与えるかという論点が、種苗、遺伝子操作、農薬、農産品貿易、土地利用形態の観点から分析される。たとえば、種苗市場では DuPont や Monsanto といった 10 大多国籍企業が市場の半分以上を支配する寡占市場を形成しており、このことによって小規模土地保有者はますますこれら多国籍企業に依存を深めて自らの農業生産方式に対するコントロールを失いつつある。(伝統的な遺伝子資産の破壊、殺虫剤中毒、種子からの再生産不可能、GM 種子の拡散と使用料の請求など。) また、民間企業の投資を農業に誘引するために、土地所有権の問題の解決策として土地登記が促進されているが、これによって土地を失う小規模土地保有者も多い。こうして、小規模土地保有者の土地喪失という形で彼らの経済的周辺化が生じ、貧困のワナの循環にとらえられるという意味で社会的周辺化が進行し、食糧に対する彼ら自身のコントロールが逡減していくことになる。このことがサブサハラ・アフリカ諸国の政治的不安定化と社会的騒乱の潜在的な源泉となるわけである。彼らが何をいつ耕作するかという自由に関して政治的・経済的諸権利を欠くことによって、彼らの「食糧主権」が失われてしまうと主張されている。

以上のような状況を理解し、打開するために基本的かつ有用な概念として「生産能力 ‘productive capacity’」と「雇用吸収能力 ‘absorptive capacity’」を区別すべきであるとする。すなわち、前者は農業生産能力を直接に意味するが、後者はこのような供給能力に匹敵する雇用創出能力を表わす概念である。サブサハラ・アフリカ諸国においては、雇用吸収能力の向上にもかかわらず、農村地帯の生産性の上昇に停滞傾向が観察されている。ここから、農村地帯における非農業生産活動をどう発展させていくべきかという問題が新たに提起される。

第 3 章で取り上げられる問題は、市場と安全保障と貧困との間に潜むトリレンマが農業発展と食糧安保にもたらす困難であり、このことが政治的・社会的不安定化をもたらす問題である。実際、世界銀行によれば、2007 年から 2014 年にかけて世界で 51 の食糧暴動が起こったという。この問題に対して一方では、新自由主義の立場から、多国籍企業に依拠しつつ、規制緩和・自由化・民営化の定式にもとづく ‘trickle-down’ 効果によって貧困はもっとも効率的に削減することができるとの考えがある。しかしながら、農地利用管理にかかわってこのような新自由主義的政策を遂行する上で、政治体制の脆さや社会的動揺を抑えることのできる政府能力の欠如という障害にぶつかる。これに対する考えとして、社会学や文化人類学を基礎とする「農民運動」の立場がある。これによれば、新自由主義こそが農業生産のダイナミクスを根本的に転換し、南北間格差をもたらしたと批判される。そして、「食糧主権」の確立こそが重要とされるわけである。「食糧主権」は「食糧安保」を含み込むとともにこれを超えるものとして提起される概念で、農民が十分な食糧をもち、農民が彼らの農業生産システムに対して民主的なコントロールを及ぼす権利に焦点を当てる。そして、食糧を用いた投機や利潤追求、さらにはその「商品化」そのものに反対する。この考え方によれば、食糧システムはつねに、食糧生産ピラミッドの底辺にあるものによってコントロールされねばならず、農業に対する市場アプローチは排除されねば

ならないものとなる。

第4章ではいよいよ、本学位請求論文の主張を実証的に裏付ける作業に入る。国際開発機関は、農業がGDPに対して大きな比率を占め、農業雇用人口が多いことをもって当該地域を、農業を基盤とする経済と位置付けることによって農業開発問題に対処しようとする。しかしながら本章では、アフリカ諸国がすでに産業構造転換を経験しつつあり、そのことの理解を欠いた世界銀行等から発せられるシグナルによって農業以外の諸産業の基盤が1990年代以来掘り崩される結果となっていることを、軌道分析によって明らかにしようとする。このことを本章では、従来のグレンジャー因果性とは異なるアプローチをとることによって、農業と経済成長の間の、いわゆる「ニワトリが先かタマゴが先か」という問題に答えるわけである。その実証分析の結果は以下のようなものである。

- ・ サブサハラ・アフリカ諸国では、1990年代以来、農業がその他産業に対する先導的地位を失っており、農業基盤経済というカテゴリー化が意味を失っている。
- ・ 産業間の先導・追従関係に関して、次の3つのパターンが観察される。すなわち、製造業先導・農業追従型経済、鉱業先導・農業追従型経済、農業・運輸先導型経済がそれである。

したがって軌道分析によれば、製造業や鉱業の拡張が農業部門の拡張の源泉であると解釈することができる。つまりここに、農業を間に挟んで、上記のような3つのパターンをとって現れる産業発展の原動力と、それ以外の産業発展を可能にする力とを区別することができるわけである(Lewis, Johnston, Mellor, Timmer 連関)。以上から、持続可能な形でアフリカ諸国が農業発展と食糧安保を実現する道は複数あり、農業基盤経済といったone-size-fits-all政策が成立しないと結論付けられる。

第5章では、GDP構成項目という別の視角からサブサハラ・アフリカ38カ国に対してパネル軌道分析を施すことによって経済の長期的な原動力を探る。その結果、長期的平均的には輸出が設備投資を先導している事実が明らかになる。言い換えれば、輸出が経済全体を先導していることになる。さらにこれを時系列的に観察すると、次のような展開が明らかになる。

- ・ 初期の構造転換段階では、農業が主導的となる。
- ・ 経済が徐々に成熟化していくに従って、製造業と鉱業が農業を先導する段階に至る。
- ・ 以上の構造転換に沿った形で、貿易、とりわけ輸出が設備投資を強化することによって製造業と鉱業を支え、このような間接的連関を通じて農業部門を支えている。
- ・ したがって今日、農業に対して与えられている強いシグナルは、逆に近代部門の生産能力と雇用吸収能力を阻害することで、将来の農業発展と食糧安保に悪影響を及ぼしている。

また、分析の結果、New Alliance諸国とそれ以外の諸国の間ではほとんど違いがないこと、内陸国と沿岸国、政治的自由ある国・ない国の間にもわずかな違いしかないことが明らかとなった。地域的に分けると、西アフリカでは輸出が先導・設備投資が追従、南アフリカ

リカでは設備投資が先導・輸出が追従、東アフリカでは輸出が先導・輸入が追従、中央アフリカでは設備投資が先導・輸入が追従というパターンが検出されている。

第6章では、最初に設定された課題、すなわち、現在のサブサハラ・アフリカ地域において展開されている農業・食糧安全保障政策が何故機能不全に陥っており、それを克服するためには何をなすべきかという根源的な問いに対して、具体的な政策提起が行なわれる。その基本視角は、能力主導型アプローチである。つまり、まず対象を農村・都市・世界に三分割し、これらの間のインターフェイスをいかに確立するかという観点から政策提起が行なわれる。また、その確立すべき能力を生産能力と雇用創出能力に二分し、さらに軌道分析の結果に依拠しながら、経済発展の原動力となる諸産業を3パターンに分け、これを支える産業として建設、卸売・小売、運輸、その他産業を配し、詳細な政策課題がマトリックス状に明らかにされる。こうすることによって、農村地域における生産性向上と雇用創出、都市地域における農村からの移住民問題の解決、そしてグローバルな価値連鎖への連結という当面の課題を、解決していこうとする政策的方向性が提起されている。

<論文審査の結果の要旨>

論文審査の結果、審査委員会は、本学位請求論文を以下のように高く評価した。

ミレニアム開発目標ともかかわって、これまでサブサハラ・アフリカ地域において展開されている農業・食糧安全保障政策の現状と、そこに孕まれる根深い問題性について、政治経済学的観点に依拠しつつ、新たな統計分析手法を駆使しながら明らかにした点がそれである。その問題性の奥底には、たとえそれが貧困撲滅という「良き意図」にもとづくものであったにせよ、サブサハラ・アフリカ地域の経済構造を「農業基盤型経済」と規定した誤りがあったことを実証的に明らかにした点で本学位申請論文の貢献は大きなものがある。

改めて繰り返すまでもなく、農業発展と食糧安保をサブサハラ・アフリカ地域で実現するには、気候変動や農業貿易、途上国の貧困問題など数多くの多面的制約条件を克服しなければならず、その点が大きなネックである。そのような状況は、とりわけ、2007—8年の世界食糧危機の後には、さらに厳しいものとなっている。しかしながら、これに対する国際諸機関の政策対応は、サブサハラ・アフリカ諸国を「農業基盤」国家とカテゴリー化したうえで、発展政策を提起するというものであって、地域の経済発展の実体、あるいはその発展方向と大きく乖離している。たしかに、単純に対 GDP 比でみるならば、多くの国で農業が主要産業の地位を占めてはいるが、そのことと経済発展や産業構造転換をどの部門・産業が牽引しているかという問題は、実証的に区別されなければならないからである。この点を軌道分析の手法を創造的に適用することで空間的・時間的に分析した功績は高く評価されなければならない。

次に、G8 New alliance と GAFSP によって唱導されている民間部門（食品関連多国籍企業）の導入と世界的価値連鎖への定置という政策提起が事実上、農業発展と食糧安保の

方向性を大きく市場主導型パラダイムへ転換させ、地域の小規模土地保有者の周辺化をもたらしているという指摘も重要である。種苗、遺伝子操作、農薬などを順次取り上げ、主要多国籍企業の支配的地位とその弊害を具体的に指摘している点も重要であろう。その場合に有効な分析枠組みとして踏襲されている“Food regime”の視角を用いることで、農業発展の特徴的な生産組織、所得分配、交換様式、消費様式の違いにもとづいて第1レジーム（1870—1930年代）、第2レジーム（1950-1970年）、1980年以降第3レジームが時期区分されるわけであるが、この枠組みをサブサハラ・アフリカという特定地域にフォーカスすることによって、“Food regime”論のさらなる理論的發展に貢献することも期待できよう。

申請者は、以上のような状況を打開するために基本的かつ有用な概念として「生産能力 ‘productive capacity’」と「雇用吸収能力 ‘absorptive capacity’」とを区別することを提起している。たしかに、この概念それ自体は目新しいものではないとも言うが、グローバルな農業・食糧安全保障問題の解決を図るには、たんに食糧供給能力さえ充実させておけば事足りるというものでは決してなく、サブサハラ・アフリカ地域の社会的・政治的安定を図りつつこの課題を実現する指標を指し示すものとしてその意義を評価したい。

申請者が依拠する政治経済学的観点をもっとも端的に示すものが、第3章で取り上げられる市場と安全保障と貧困とのトリレンマに関する分析である。‘trickle-down’効果に信を置き、多国籍企業・規制緩和・自由化・民営化の定式にもとづいて農業政策を提起する新自由主義に対して真っ向から対立する理論潮流として、社会学や文化人類学を基礎とする「農民運動」の立場が取り上げられている。農産品の「商品化」そのものに反対して農業関連多国籍企業の関与を排除しようとする後者の立論が、はたして複雑極まる現実世界で実行可能性をもつものであるかどうかは厳しく問われなければならないだろう。しかし、理論的スペクトラムの両極とも言う二つの政治経済的立場をふまえて、第4章以下で具体的政策提起を試みる申請者の分析スタンスは高く評価されねばならないだろう。

さて、本学位請求論文の最大の貢献ともいえるべき実証分析の成果について述べたい。申請者によれば、農業発展と食糧安保の実現のためには、たんに農業部門だけに政策努力を集中してはならないのである。なぜならば、サブサハラ・アフリカ諸国では、1990年代以来、農業がその他産業に対する先導的地位を失っているからである。つまりそこでは、次の3つのパターン——すなわち、製造業先導・農業追従型経済、鉱業先導・農業追従型経済、農業・運輸先導型経済が成立している。したがって、製造業や鉱業の拡張こそが農業部門の発展の原動力であるとされる。このため、持続可能な形でアフリカ諸国が農業発展と食糧安保を実現する道は複数あり、農業だけに注力する「one-size-fits-all 政策」が成立しないとの結論は、理論的な強い説得力を示しているだけでなく、今後のアフリカ開発政策を考える際に不可欠な視角を提供している。

さらに、軌道分析の手法を時系列に適用することによる成果も見逃せない。初期の構造転換段階では農業が主導的であるが、経済が徐々に成熟化していくに従って製造業と鉱業が農業を先導する段階に至り、次に貿易、とりわけ輸出が設備投資を強化することによ

て製造業と鉱業を支え、間接的連関を通じて農業部門を支えるという3段階発展モデルは、今後の開発論研究の発展にも大きなインパクトを与えるものとなる。

最後に、農業・食糧安全保障政策が何故機能不全に陥っており、それを克服するためには何をなすべきかという本学位請求論文が提起する根源的な問いに対して、具体的な政策提起として、能力主導型アプローチが提起されている。すなわち、まず対象を農村・都市・世界に三分割し、これらの間のインターフェイスをいかに確立するかという観点からの政策提起がそれである。詳細な政策課題がマトリックス状に示されるわけであるが、現実問題の複雑性を反映して遺漏なく必要政策項目が網羅されていることが逆にあだとなって、政策間の相互連関性・体系性がやや見えにくくなる恨みを否定できない。言い換えれば、今後の研究課題として、申請者の理論的・実証的成果の具体的政策化が強く求められているわけである。

しかしながら、最後に触れたような要望はありつつも、本学位請求論文が形式的要件においても一貫した論理的体系性においても学位請求論文として十分な質と量を備えているという点で、3名の審査委員の評価は一致した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

2015年12月8日(火)15時30分～17時30分、恒心館735号にて、公開審査会が行われた。会場には、3名の審査委員に加えて10名弱の院生が参加し、活発な議論が展開された。

審査会では、申請者による論文内容の概要の報告のあと、3名の審査委員による質疑応答が行われた。質疑応答では、各審査委員からの質問に対し、申請者からの追加説明も含めて適切な回答が得られた。具体的な論点としては、

- (1) 軌道分析に関する基本事項といくつかの技術的な問題(松原・板木委員)
- (2) ”Population-centered”と表現されている申請者の開発アプローチの意味内容に関する確認(松田委員)
- (3) 能力主導型アプローチとこれまでのアプローチとの異同(松原委員)
- (4) 穀物生産拡大に伴う労働生産性低減の問題性(自然な農業発展の道行であるのか、それとも小規模農家への投資拡大、集約農業への展開に向けた前段階なのか)(松原委員)
- (5) 昨今アフリカ諸国で観察されている「未熟な脱工業化 premature deindustrialization」と製造業先導・農業追従型経済発展との関連(たとえば、建設業などによる雇用吸収)(板木委員)

といった諸論点が活発に議論された。

審査委員会としては、申請者がこれら諸論点に適切に応答し、確かな問題設定のもと首尾一貫した議論を展開している点を確認した。使用されている諸概念に関して今後いっそうの彫琢が望まれるといった要望はあるものの、それは申請者の今後の研究の発展をさら

に促すものと理解され、本論文が博士学位論文としての形式要件と学術的水準を十分に満たしていると判断した。

以上から、当委員会では、論文審査および質疑応答の結果、本学学位規程第 18 条第 1 項に該当することを確認し、RAJAONARISON 氏に、「博士（国際関係学、立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断した。